

## 巻 頭 言

愛知県小児科医会会長 2 期目を  
お受けするに際して

—感謝とお願い—

愛知県小児科医会 会長  
岡田 純一

愛知県小児科医会会長をお引き受けして早くも 2 年になりました。私のような出来の悪い者でもなんとか一応務めることができたのも、多くの方々、とりわけ役員の方のご協力、ご尽力があったことと、心より感謝申し上げます。ある程度覚悟はしていましたが、引き続き 2 期目を担当することになりました。しかしながら、私自身のパワーとスペックは低下する一方であることを自覚しています。従前以上に皆様のお助けが必要です。どうぞよろしくお願いたします。

2 年前のこの欄で、成育基本法制定への盛り上げをお願いしました。議員立法での制定を目指しているこの法案は、社会にとっても極めて重要な子育てという大きな営みに関して、親だけに過重の負担を強いことなく、次世代育成は国、地方自治体、地域社会を含めた社会全体の責務であることを明確にする基本法であり理念法です。国会の荒波にもまれ続けてきましたが、ようやくこの基本法の成立を期す超党派の議員連盟が動き出し、あと一歩のところまでこぎつけています。しかし政治の世界、特に国会では一寸先は闇です。一日も早く本法案が日の目を見ることを願っています。そのためには国民の声の後押しが欠かせません。次世代育成に大いにかかわる私たち小児科医も盛り上げのための一役を果たしたいものです。

現在、愛知県小児科医会では会則検討委員会において、会則の見直しを行っています。新しい会則に掲げる会の目的は、「愛知県における小児の保健・医療の充実を図るとともに、会員相互の交流及び連携を促進し、もって子どもの健康及び健全な成育に寄与することを目的とする」とし、“子どものためになる会”たらんことをより前面に出そうとしています。現在ある様々な委員会はそれを担うための仕組みです。したがって、愛知県小児科医会がその役目を果たしていくためには、委員会活動の活性化が

最も重要であることは言うまでもありません。国の委員会（国会内）は純粋な審議機関ですが、医会の委員会は審議機関であると同時に、執行機関として行政の役目をも担う必要があります。EUにおける欧州委員会に似た役割が求められています。考え（事業計画）、審議し（委員会開催）、行動する（執行機関）委員会として活躍していただくようお願いいたします。

さて、本年度に当会が取り組まなければならないテーマをいくつか挙げてみます。まず本稿が出るころにはその作業は終わっていただければならないことですが、5 月末の第 60 回総会での承認を目指した愛知県小児科医会会則の見直し作業です。現在委員会で鋭意検討していただけていますが、重要な問題であるだけに、広く会員の方々からのご意見もいただきたいと考えています。

世の中の流れを受けての、かかりつけ小児科医機能の強化についての取り組みは重要課題です。小児科医の基本である子どもに関する総合診療能力、特に益々重要になってきている発達や子どもの心の問題、在宅小児医療に対する対応能力の向上等、われわれ自身のスキルアップに果たすべき医会の役割は大きいと思います。これらが、小児かかりつけ診療料の算定の普及へ結び付くといいと思います。また、当会がお世話をして 8 月に名古屋で開催される予定の、日本小児科医会中部地区ブロック連絡協議会の準備作業も進めなければなりません。

また、開催は来年度になりますが、その準備作業のほとんどは本年度に目処を付けなければならない事業として、愛知県小児科医会 60 周年記念事業と、日本小児科医会生涯研修セミナーが控えています。当該委員会をはじめ、会員の皆様方のご協力と、積極的なご参加を切にお願い申し上げます。